

# J A 松阪 自己改革への取り組み

(平成29年度3月末現在)

J A 松阪 自己改革進捗状況報告書

平成30年6月



## J A綱領

### —わたしたちJ Aのめざすもの—

わたしたちJ Aの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J Aへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J Aを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

## J A松阪ビジョン

### 安全・安心な農と食、地域への貢献を通じて 豊かな郷土・暮らし・未来をともに創造しよう

#### 【安全・安心な農と食】

私たちにとって、農業者の所得向上、地域農業の振興が、組織を形成する根幹であり、第一の使命だと考えます。また、地域住民や消費者の私たちに対する一番の期待は、安全で安心な農畜産物の提供であると考えます。つまり、地域の農業を支え、地域住民・消費者の食を支えるという、“生命産業”を第一の事業領域とすることを表します。

#### 【地域への貢献】

私たちは農業者のための組織でありながら、地域社会の一員であり、社会的責任を誠実に果たすことが責務であると考えます。また、私たちが行う事業活動も地域の理解と共感が得られなければ、継続していくこともできません。私たちは、安心して暮らせる豊かな地域社会づくりと一人ひとりのしあわせづくりに向けて、地域に密着した事業活動を通じ、生活ニーズへの対応や課題解決に取り組んでいくことを表します。

#### 【豊かな郷土】

長い年月をかけて築き上げられた食をはぐくむ豊かな大地、自然との調和、農が織りなす美しい景観、郷土文化の継承、地域経済の活性化等を表します。

#### 【豊かな暮らし】

健やかな体と心をはぐくみ、生きがい、働きがいを持ち、潤いある社会生活を安心して送ることを表します。

#### 【豊かな未来】

現時点だけを見つめるのではなく、将来にわたって地域農業の振興、地域社会への貢献ができる組織であり続けること、そして持続可能な地域農業・地域社会づくりに寄与し、次世代へ継承していくことを表します。

#### 【ともに創造しよう】

組合員、役職員、地域住民、消費者等の仲間とともに、一人ひとりの願いを大切にし、互いを尊重しながら、ともに学び、対話し、助け合い、積極的に参加することで、地域の豊かな郷土・暮らし・未来を実現していくという協同組合の精神と、協同活動への参画を表します。

## はじめに

平成26年5月、規制改革会議 農業ワーキンググループ「農業改革に関する意見」に端を発した政府による農業・農協改革において、政府は、JAグループに対し、平成31年5月までを農協改革集中推進期間とし、重大な危機感をもって自己改革を実行することを強く要請しています。

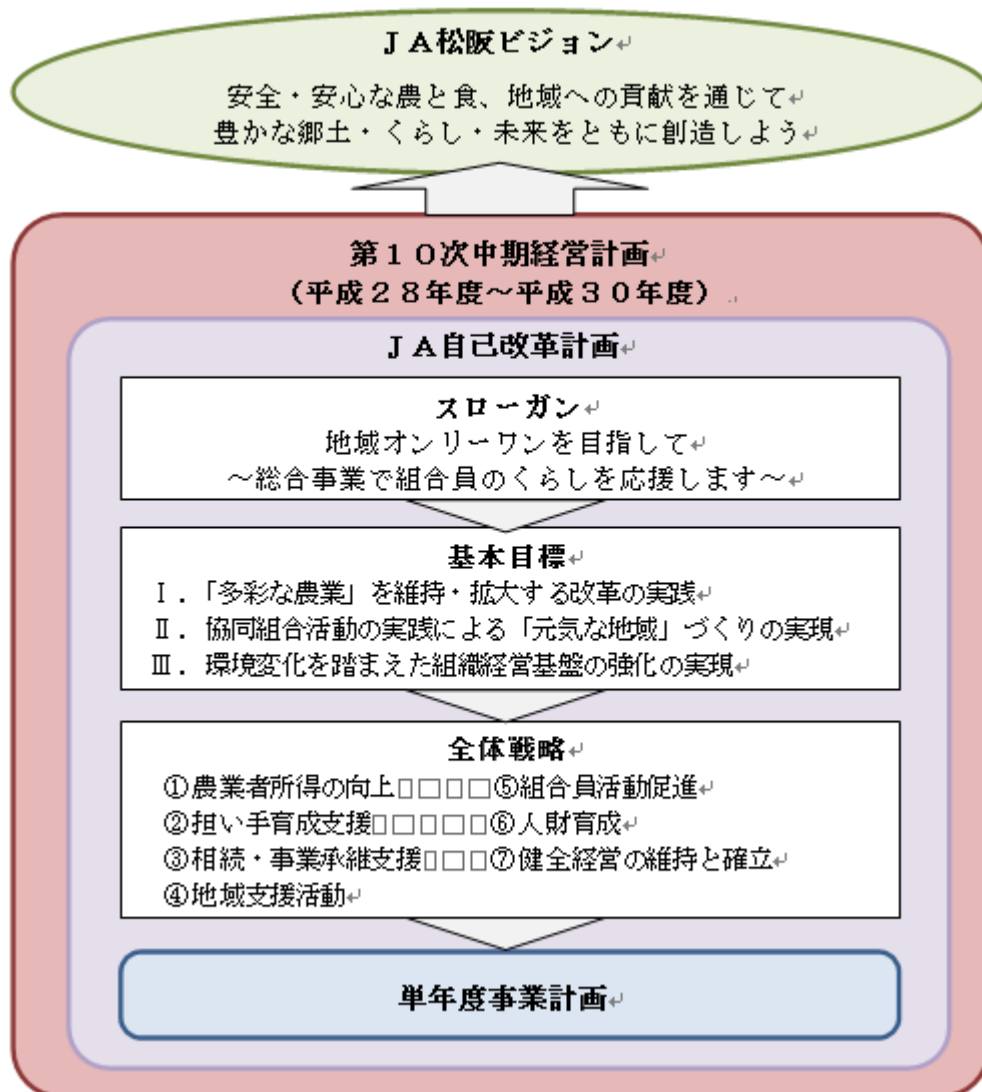
平成28年4月には改正農協法が施行され、事業目的として新たに「農業所得の増大に最大限の配慮をしなければならない」ことが明記されました。

JAグループでは、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、「持続的な農業」と「豊かな暮らしやすい地域社会」を実現するため、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3つを基本目標とする自己改革の取り組みを加速しています。

JA松阪では、自己改革計画を盛り込んだ「第10次中期経営計画」（平成28年度から平成30年度まで）を平成28年6月開催の第31回通常総代会で決定しました。現在、JA改革は自らで行うという強い覚悟で、JA松阪の自己改革に取り組んでいます。

JA松阪は、組合員が出資・運営し、自らが必要とする事業の利用を目的とする農業協同組合です。

今後も組合員の皆様とともに、農業者と地域住民が必要とする営農と生活を支える総合事業を展開し、松阪地域の農業や社会の発展のためになくてはならないJAを目指してまいります。



## J A松阪 自己改革計画（平成28年度～平成30年度）

基本目標Ⅰ「多彩な農業」を維持・拡大する改革の実践	
全体戦略①「農業者所得の向上」	
1.	松阪地域水田フル活用ビジョンに基づく「良質米づくり運動」の展開 <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本技術指導の強化による米・麦・大豆の品質向上</li> <li>・新品種の栽培面積の拡大（結びの神 他）</li> <li>・水稲、小麦、大豆の2年3作のブロックローテーションの実施</li> </ul>
2.	園芸特産物等の生産振興と「多彩な野菜づくり」の展開 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物の振興と栽培面積の維持・拡大</li> <li>・新規農産物取り組みの提案・普及</li> <li>・鳥獣害に強い農産物振興（中山間耕作放棄地対策含む）</li> </ul>
3.	農産物直売所事業の拡大・強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・きつする黒部でのイベント開催や出張ファーマーズへの参加による地産地消運動の拡大</li> <li>・きつする黒部集客強化に向けた黒部総合センターの再構築の取り組み</li> <li>・インショップ店舗の販売強化</li> <li>・直営店舗での利用者ニーズに対応した運営体制の確立</li> </ul>
4.	マーケットインに基づく生産・販売の拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>・付加価値を付けた農産物の生産・販売（安全・安心食材、松阪牛関連商品）</li> <li>・用途（中食・外食）に応じた加工業務用農産物の生産・販売</li> <li>・農産物加工品や6次化商品の開発・販売による高付加価値化</li> <li>・インターネットを活用した販路拡大</li> <li>・市場価格と連動した農産物の買取販売方式の導入に向けた取り組み</li> <li>・パブリシティ等、多様な広報活動を通じた情報発信による農畜産物のPR</li> </ul>
5.	組合員農家のトータルコスト低減の実践 <ul style="list-style-type: none"> <li>・低コスト展示圃の設置</li> <li>・土壌診断に基づく省力施肥の提案</li> <li>・発生予察情報に基づく効率的な適期防除の提案</li> <li>・近隣JAとの共同企画による資材商品の提案</li> <li>・米出荷の省力化に向けたフレコン出荷等出荷方法の提案</li> <li>・簡素化規格による生産性向上への取り組み</li> </ul>
全体戦略②「担い手育成支援」	
1.	営農組織・担い手経営体の支援（人・農地プランに位置付けられる担い手） <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営の安定化を目指した複合経営への総合支援</li> <li>・行政と連携した農地集積に関する調整・手続き等の支援</li> </ul>
2.	中核的担い手の育成・支援（認定農業者・生産部会・新規就農者等の担い手） <ul style="list-style-type: none"> <li>・JAによる新規就農中核的担い手（園芸）育成に向けた体制の確立</li> <li>・JAによる農作業支援（園芸）体制の確立</li> </ul>
3.	多様な担い手の育成・支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・菜園塾等教室の開催による新規きつする倶楽部会員の育成</li> <li>・品目別栽培研修会の実施（きつする倶楽部会員向け）</li> </ul>
4.	事業間連携による総合力での担い手支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手支援における事業間連携体制の確立</li> </ul>
5.	担い手・組合員への訪問活動による相談機能の充実・強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・TACによる担い手への新技術の提案と農業生産支援</li> <li>・TAC・営農指導員による農業決算書作成支援と経営指導の実施</li> <li>・TAC・営農指導員の専門技術習得によるスキルアップ</li> </ul>
6.	担い手ニーズに沿った農機具の提案とサービス（整備）の提供 《農機事業》 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業経営実態に応じた農機具の提案</li> </ul>
7.	農業メインバンクの機能強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業金融サービスに対する担い手・組合員への積極的な対応と機能サービスの提供</li> </ul>

全体戦略③「相続・事業承継支援」	
1. 農業の維持・活性化に向けた相続・事業承継支援の体制強化	・相続・事業承継基本方針の実践（事後対応から事前対策・事業承継支援へ）
2. 次世代、後継者への円滑な事業承継・資産承継を前提とした相談・支援	・税理士・弁護士・公証人等と連携した事前相談・支援の実施 ・生産部会・青色申告会等を対象とした後継者対策個別相談の実施 ・女性組織等を対象とした相続個別相談の実施
3. 相続発生後における相続手続きの相談・支援	・司法書士・税理士・弁護士等と連携した相続各種手続き相談・支援の実施
基本目標Ⅱ 協同組合活動の実践による「元気な地域」づくりの実現	
全体戦略④「地域支援活動」	
1. 地域農業へ理解促進と新たなJAファンづくりを目的とした食農教育活動の展開	・組合員組織と一体となった次世代への食農教育活動の実践 ・学校給食への農畜産物の食材提供
2. 住み慣れた地域での支え合い・助け合い活動の実践	・全職員による高齢者地域あんしん見守り活動の実施 ・助け合い組織ほほえみ会員の確保・育成による組織活動の充実 ・ふらっと広場による地域の憩いの場作りの実施
3. 介護保険制度に沿ったJA版地域包括ケアによる安心の提供	・在宅生活をトータル的に支援できるJA版包括ケアの体制構築に向けた取り組み
4. 次世代層との取引充実、利用者基盤の拡大	・農業振興応援商品の提供を通して金融外務員（MA）による次世代層との取引強化
5. 共済外務員（LA）による全戸訪問を通じたあんしん世帯の構築	・3Q訪問活動を通じた世帯内深耕と地域貢献活動
6. 組合員・利用者調査に基づくJA共済満足度の向上	・調査結果による契約者意向の把握と改善への取り組み
基本目標Ⅲ 環境変化を踏まえた組織経営基盤の強化の実現	
全体戦略⑤「組合員活動促進」	
1. 組合員ニーズの把握と組織・事業運営への反映	・組合員アンケート調査結果に基づく改善の実施
2. 1支店等1協同活動による組合員・地域住民との関係づくり	・組合員、地域住民、役職員が参画した1支店等1協同活動の展開
3. 女性のJA運営参画や女性組織の活性化等を通じた女性の活躍推進	・女性の声をJA事業に反映する取り組み推進 ・女性組織とJAの連携による組織の育成・活性化
4. JAくらしの活動の実践体制の整備と着実な実践	・JAくらしの活動責任者及び担当者の役割の明確化 ・JAくらしの活動を通じたJA事業利用の拡大
5. 組合員をはじめ地域住民・消費者とJAを結ぶ広報活動の展開	・農と食の情報、JA理解を目的とした地域住民向けコミュニティ誌「きつする」の発行
6. 農と食、地域に根ざす総合事業体としてのPR強化	・JA松阪誕生30周年記念事業の企画・実施
全体戦略⑥「人財育成」	
1. 組合員・利用者への満足度向上に向けた職員の育成・強化	・顧客満足度向上を目指したマナー研修等の実施
2. 農協運動推進者としてのJA職員づくり	・今後のJA松阪を担う職員づくりに向けた次世代リーダー育成プログラムの実施
3. 「JA松阪の職員」としての総合力の強化	・若手職員等を対象とした部門横断研修会の開催及びJA松阪職員共通マニュアルの作成による総合力の強化
4. 職員提案の積極的な採用による組織の活性化	・職員提案制度の実施
全体戦略⑦「健全経営の維持と確立」	
1. 第10次中期経営計画に基づいた計画経営	・経営管理高度化による事業計画進捗管理の実施 ・総合事業体としてのメリットを発揮する事業間連携の取り組み促進
2. 不祥事未然防止の取り組みを通じたコンプライアンス態勢の確立	・会計監査人監査制度の移行に向けた内部統制の整備

## J A 松阪自己改革への取り組み (自己改革進捗状況報告書)

J A 松阪では、自己改革計画を盛り込んだ「第10次中期経営計画」(平成28年度から平成30年度まで)に基づき、J A改革は自らが行うという強い覚悟で、自己改革に取り組んでいます。ここで、平成29年度までの取り組み経過と成果についてご報告します。

### 基本目標 I 「多彩な農業」を維持・拡大する改革の実践

#### 全体戦略①「農業者所得の向上」

自己改革の基本目標である「農業者の所得増大」の実現に向けて、組合員農家のトータルコスト低減の実践と農畜産物のマーケットインに基づく生産・販売の拡大に取り組み、農家手取りの最大化に向けた購買・販売事業の革新を図ります。

#### 1. 松阪地域水田フル活用ビジョンに基づく「良質米づくり運動」の展開



米 圃場巡回

米、麦、大豆の品質向上を目指し、圃場巡回や休日栽培研修会、肥料農薬説明会を通じて、土づくりや病害虫に対する適期防除、水管理の指導に取り組んでいます。

農家所得向上のための水田活用に向けて、J Aが営農組合組織の事務局となり、松阪市と連携して農家との調整を図りながら、水稻、麦、大豆の2年3作のブロックローテーションの維持に取り組んでいます。

米については、主力のコシヒカリのほか、高温障害に強く品質がよい「三重23号(結びの神)」の栽培面積の拡大に向けて取り組んでいます。

		27年度	28年度	29年度
米	1等比率	27%	60%	23%
	集荷量	87,200 俵	101,000 俵	88,500 俵
	取扱高	952 百万円	1,204 百万円	1,397 百万円
	作況指数(中勢)	98	105	95
麦	1等比率	76%	79%	93%
	集荷量	64,000 俵	48,700 俵	66,000 俵
	取扱高	143 百万円	88 百万円	78 百万円
大豆	1等比率	31%	38%	19%
	集荷量	12,500 俵	17,000 俵	16,000 俵
	取扱高	157 百万円	124 百万円	128 百万円



## 2. 園芸特産物等の生産振興と「多彩な野菜づくり」の展開

栽培研修会や圃場巡回、部会支援等を通じて、所得向上に向けた栽培技術指導に取り組んでいます。ナバナについては、平成28年度より早生品種に加えて晩生品種の栽培を開始し、収穫時期の延長による有利販売に取り組んでいます。

新規生産者の確保について、高齢化の進展により生産者が減少する中、ナバナ、モロヘイヤについては、少数ながら新規に取り組む生産者が誕生しています。

新たな園芸品目として、平成28年度からは小カブ、平成29年度からはズッキーニの生産・販売に本格的に取り組んでいます。また、その他の品目についても試験栽培を行っています。

中山間地の地域振興作物としてシシトウのほか、平成29年度からは新たに獣害に強いエゴマの生産を本格化し、耕作放棄地の発生抑制や景観保全の維持に取り組んでいます。



小カブ研修会



エゴマ巡回指導

## 3. 農産物直売所事業の拡大・強化

J A松阪の地産地消運動の拠点・生産者と消費者の交流の場であるきつする黒部では、季節イベントや生産者によるふれあいイベントによる来店客の増加、営農指導との連携による品揃えの強化に取り組んでいます。平成28年11月には、きつする黒部に出荷された地元野菜を使用した料理を提供するセルフ型の食堂「きつする食堂」を新たにオープンしました。

平成29年4月より、農産物直売部会「きつする倶楽部」会員からの要望及び来店者の利便性向上に定めるため、きつする黒部の営業時間を18時までに延長しました。

きつする黒部のほか、松阪市内の量販店に農産物直売コーナー「インショップ」を設置しています。平成28年7月にはイオン松阪店に新たにインショップを開設、平成29年5月にはマックスバリュ川井町店のインショップの陳列棚新設により売場面積を拡大しました。

	27年度	28年度	29年度
きつする黒部来店客数	211,687人	217,077人	216,026人
きつする黒部販売高	261百万円	279百万円	277百万円
きつする倶楽部会員数	1,230人	1,179人	1,129人
インショップ店舗数	10店舗	11店舗	11店舗
インショップ販売高	327百万円	335百万円	327百万円



きつする食堂



イオン松阪店インショップコーナー

#### 4. マーケットインに基づく生産・販売の拡大

新たな販路拡大に向けて、実需者ニーズに対応した加工業務用農産物の生産・販売に取り組んでいます。平成26年度からは加工用カボチャの栽培・出荷を本格的に開始しており、取り組む生産者も増加し、栽培技術も向上しています。

供給不足の業務用米を求める市場ニーズに対応するため、平成29年度より多収で低コスト栽培が期待できる業務用新品種「ほしじるし」等の試験栽培に取り組んでいます。

その他、消費者への直接販売として平成27年度より年間予約による玄米の直接販売、農産物加工による高付加価値化に向けて平成28年度より新たな加工品（おかゆ・ジャム・えごま油）の開発・販売に取り組んでいます。えごま油の商品ラベルについては、松阪工業高校 繊維デザイン科の生徒が制作しました。

J A松阪の特産物を広くPRするとともに、地域農業の応援団づくりに向けて、平成28年度よりニュースリリースやメディアへの情報提供等のパブリシティ活動を強化しています。

		27年度	28年度	29年度
加工用 カボチャ	取扱高	2,786千円	5,357千円	3,833千円
	出荷量	30.0トン	55.2トン	43.9トン
	面積	2.0ha	4.0ha	3.5ha
	生産者	43戸	43戸	57戸



松阪工業高校生徒が制作した商品ラベルを使用した「えごま油」



松阪産コシヒカリを使用した「おかゆ」と「松阪の恵み」和風ジャム4種



## 5. 組合員農家のトータルコスト低減の実践

### 【肥料・農薬】

生産者が低コスト・省力化技術（肥料・農薬）を安心して導入できるように、管内に設置する16の展示圃における生育試験の結果に基づき、取扱商品の選定・提案を行っています。

取引条件に応じた弾力的な価格設定として、従来からの予約価格の設定、予約水稲肥料の引き取り値引きの設定のほか、平成27年度からは年間取引額に応じた段階的な価格設定を実施しています。また、除草剤を中心とした農薬大型規格・担い手直送規格の普及に取り組んでいます。

近隣JAとの共同企画では、取扱数量をまとめることでスケールメリットを生かした仕入交渉による資材価格の引き下げに取り組んでいます。平成28年度からは、対象品目を拡大しています。

JAグループでは、良質な肥料をより安く供給するため、銘柄数と製造工場の集約による製造コストを引き下げる「新たな共同購入運動」に取り組んでいます。JA松阪では、平成30年産麦の肥料で1銘柄、水稲肥料で2銘柄に取り組みました。

小麦、大豆、果樹、茶については、TACが中心となり、土壌診断の結果に基づく無駄の少ない施肥設計や資材の提案を行っています。

	27年度	28年度	29年度
低コスト・省力化商品数	12商品	28商品	37商品
近隣JA共同企画商品数	4商品	8商品	12商品
農薬大型規格販売数	769個	1,257個	1,049個
土壌診断数	124件	180件	198件

### 【生産資材】

園芸振興を目的に出荷拡大や新規品目の栽培に取り組む生産者を対象とした「新設パイプハウス資材助成事業」、中山間地農業振興を目的に獣害対策資材の新設に取り組む生産者を対象とした「獣害対策資材設置助成事業」に平成28年度から取り組み、資金支援を行っています。

		27年度	28年度	29年度
新設パイプハウス 資材助成事業	件数		2件	3件
	助成額		140,000円	185,993円
獣害対策資材設置 助成事業	件数		8件	30件
	助成額		130,000円	525,000円

### 【出荷】

米については、水田農業の担い手に対し、省力化に向けたフレコン出荷の提案・普及に取り組んでいます。

園芸については、実需者のニーズに基づく出荷規格の簡素化に対応し、生産者の選別・調整コストの低減に取り組んでいます。平成27年度からイチゴ、ナバナ、平成28年度からモロヘイヤ、平成29年度からタマネギ、シシトウ、オクラにおいて簡素化規格を導入しています。

	27年度	28年度	29年度
簡素化規格導入品目数	2品目	3品目	6品目

## 全体戦略②「担い手育成支援」

農協改革とJA松阪管内の農業実態を踏まえ、地域をリードする「担い手経営体」、地域農業を支える「中核的担い手」、地域の農業・農村を支える「多様な担い手」、すべての組合員農家の利用者満足度を最大化するため、総合事業の事業間連携体制を構築し、それぞれの担い手ニーズを把握するとともに、それに応じた取り組みを明確化し着実に実践します。

### 1. 営農組織・担い手経営体の支援

水田農業の担い手を対象として、キャベツや白菜といった収益性の高い園芸品目の導入による複合経営で経営の安定を図る取り組みを支援しています。

行政と連携し、利用権設定の事務手続きや農地中間管理機構の活用等、農地集約に関する調整・手続き等の支援を行っています。

担い手・営農組合組織に対し、個別訪問や説明会を通じて、農政対応支援・情報提供を行っています。

### 2. 中核的担い手の育成・支援

生産部会の運営に対する支援を行っています。栽培技術指導については県普及センターと連携し、有利販売に向けては全農と連携して取り組んでいます。

農業の高齢化・後継者不足により、農業継続が難しい生産者が増加する中、JAによる農作業支援、新規就農者の育成ができる体制の構築に向けて検討を進めています。

### 3. 多様な担い手の育成・支援

農産物直売部会「きつする倶楽部」会員に対し、品目別・エリア別研修会を開催しています。会員の所得向上に向けて、出荷時の注意点からPOP作成、新規品目の栽培方法等、消費者のニーズを共有しながら売れる商品づくりを提案しています。

農業を始めたい、レベルアップしたいと考える組合員またはその家族を対象に「菜園塾」を開催しています。講義や実習を通じて1年かけて野菜作りを学び、卒業生が「きつする倶楽部」会員になって直売所へ出荷することを支援しています。

その他、営農振興センターでは、休日栽培研修会（水稻・野菜）を開催しています。



きつする倶楽部 品目別研修会



菜園塾 圃場実習

#### 4. 担い手・組合員への訪問活動による相談機能の充実・強化

営農指導員による出向く営農指導の強化、T A Cによる担い手への新技術提案と農業生産支援の強化に取り組んでいます。

営農振興センターでは、税務申告支援や収支状況に基づく経営アドバイスを実施しています。

	27年度	28年度	29年度
T A C 訪 問 件 数	1,565 件	1,641 件	2,178 件
決 算 書 作 成 支 援 人 数	232 人	230 人	227 人

#### 5. 担い手ニーズに沿った農機具の提案とサービス（整備）の提供

農機センターでは、訪問活動を通じて、様々な担い手の農業形態に応じた農機具の提案、故障未然防止のための事前点検を推奨しています。

	27年度	28年度	29年度
農 機 訪 問 件 数		2,590 件	1,800 件
農 機 点 検 台 数	225 台	238 台	250 台

#### 6. 農業メインバンクの機能強化

本店金融部・農機センター・支店が連携し、農業者ニーズに合った資金を迅速に提供できるように取り組んでいます。

	27年度	28年度	29年度
農 業 資 金 実 行 件 数	39 件	43 件	45 件
農 業 資 金 実 行 金 額	18,108 万円	13,170 万円	36,331 万円

### 全体戦略③「相続・事業承継支援」

組合員世帯の高齢化に伴い、次世代・後継者が引き続きスムーズに事業を利用していただけるように、相続や事業承継等の相談に対し、的確な情報提供が出来る体制を整備します。

#### 1. 農業の維持・活性化に向けた相続・事業承継支援の体制強化

農家組合員の事業及び資産について、地域における営農継続を前提とした相続・事業承継支援を行うため、体制を整備しました。

平成28年4月には、本店企画部に「事業支援センター」を新設、同年8月には営農振興センターと支店・店に組合員の窓口となる「支援専門員」を配置し、関係部門や税理士等との専門家と連携して、相続発生前の相談（相続税対策、後継者対策、争族回避）等に取り組んでいます。

#### 2. 次世代、後継者への円滑な事業承継・資産承継を前提とした相続・支援

平成27年1月以降の発生の相続から基礎控除額引き下げにより課税対象者が大幅に拡大され、対象となる農家組合員が増加したことから、平成28年度より税理士と連携した「相続・後継者対策税務相談会」を開催しています。

また、雑誌「家の光」付録の家計簿やわたしノート（エンディングノート）を活用し、ライフプランや家計簿、終活について学ぶ「ハッピーマイライフセミナー」を平成28年度より開催しています。

#### 3. 相続発生後における相続手続きの相談・支援

相続発生後に必要な相続登記、相続税申告及び遺産分割や二次相続について、専門家と連携して相談・支援を行っています。

	27年度	28年度	29年度
相続・事業承継支援件数		24件	35件
税務相談件数	28件	33件	33件



専門家と連携した相続・事業承継支援



ハッピーマイライフセミナー

## 基本目標Ⅱ 協同組合活動の実践による「元気な地域」づくりの実現

### 全体戦略④「地域支援活動」

J A総合事業を通じた生活インフラの充実と地域コミュニティの活性化を図り、安心して快適に暮らせる地域づくりに取り組めます。

#### 1. 地域農業への理解促進と新たなJAファンづくりを目的とした食農教育活動の展開

次世代の子ども達に食と農の大切さを伝えるため、食農教育活動に取り組んでいます。

管内の小学生を対象に田植えや稲刈り等の食農体験を行う「あぐりスクール」、女性支部組織と地域の小学生が一緒になって学校の畑で野菜の定植・収穫等を行う「きっする生気活気倶楽部」を実施しています。また、小学校へ出向き、松阪地域の特産物について講義を行う「出前授業」や営農指導員による田植え・稲刈り等の体験実習の支援も行っています。

地元食材の学校給食への提供として、米（飯南・飯高地区）、シメジ、モロヘイヤ、ナバナを供給しています。

		27年度	28年度	29年度
あぐりスクール会員数		77人	98人	64人
学校給食供給量	米	81俵	94俵	146俵
	野菜	1,470kg	1,146kg	786kg



あぐりスクール 稲刈り体験



きっする生気活気倶楽部



## 2. 住み慣れた地域での支え合い・助け合い活動の実践



地域の高齢者を支える活動の一環として、全職員が日常業務や訪問活動の機会を通じて行う「高齢者あんしん見守り活動」に平成29年度から取り組んでいます。平成29年3月には、松阪市と「高齢者にやさしいまちづくり協定」を締結しました。

平成29年4月より、松阪市からの委託を受け「松阪市うきさと憩センター」の運営を行っています。日常の動作訓練や生きがい活動等のデイサービスを提供し、高齢者の生きがいある生活を支援しています。

助け合い組織「ほほえみ」では、松阪中央総合病院での車椅子・シルバーカーの介助や介護保険対象外の高齢者を対象とする有償による家掃除、介護施設での読み聞かせ等のボランティア活動を行っています。JAでは、その担い手となる協力会員の確保・育成に取り組んでいます。

## 3. 介護保険制度に沿ったJA版地域包括ケアによる安心の提供

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、松阪東部、松阪西部、飯南の3地区にそれぞれ「ふれあいの里くしだ」「ふれあいの里つじわら」「飯南シルバー」を設置し、介護サービス（居宅介護支援事業、訪問介護事業、通所介護事業、福祉用具貸与・販売事業）を提供しています。

平成30年度の介護保険制度の改正を踏まえ、関係機関と連携し、在宅生活を総合的に支援できるJA版包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでいます。

## 4. 次世代層との取引充実、利用者基盤の拡大

組合員・地域利用者のニーズに応じた金融商品の提供や多様な金融相談への的確な対応等、生活メインバンク機能を強化し、利用者との取引拡充、組合員の次世代層との関係深化に取り組んでいます。

農業と地域をつなぐ金融商品やサービスの提供を通じて、農業振興を応援する准組合員や新規利用者の取引拡大に取り組んでいます。



県内農畜産物付年金定期貯金  
結いの恵み



JAカード会員限定  
直売所割引キャンペーン

## 5. 共済外務員（L A）による全戸訪問を通じたあんしん世帯の構築

3 Q訪問活動による保障点検を通じた組合員・利用者との接点づくりを強化し、豊かで安心して暮らすことができる「ひと・いえ・くるま」の総合保障の拡充に取り組んでいます。

## 6. 組合員・利用者調査に基づく J A 共済満足度の向上

組合員・利用者のライフスタイル・ニーズに応じた丁寧でわかりやすい提案等により、J A 共済顧客満足度の向上に取り組んでいます。

# 基本目標Ⅲ 環境変化を踏まえた組織経営基盤の強化の実現

## 全体戦略⑤「組合員活動促進」

多様化する組合員のニーズを把握し、事業利用の拡大と地域農業・協同組合への理解を深める活動を通じて、組合員の組織活動への参加促進、意思反映を進めます。

### 1. 組合員ニーズの把握と組織・事業運営への反映

組合員満足度の向上に向けて、J A 松阪が行う事業・活動に対する組合員の利用度、満足度、期待ニーズを把握するとともに、組合員の視点から第 10 次中期経営計画の実践状況を検証し、今後の事業展開・組織運営に活用するため、平成 28 年 11 月に「J A 松阪組合員アンケート調査」を実施しました。

また、平成 30 年 2 月には、J A 松阪の自己改革の取り組みを組合員に伝えるとともに、その評価を聴くため、1,500 名を対象とする組合員調査を実施しました。

### 2. 1 支店等 1 協同活動による組合員・地域住民との関係づくり

組合員にとって身近な J A となることを目指し、ふれあい・交流を深めることを目的とする「1 支店等 1 協同活動」に支店・店をはじめ組織全体で取り組んでいます。各部署が創意工夫をして企画・運営し、J A や農と食の P R 活動、地域貢献活動、職場活性化活動に、職員が自発的に取り組んでいます。



支店まつりの開催



交通安全啓発活動

### 3. 女性の J A 運営参画や女性組織の活性化等を通じた女性の活躍推進



女性組織役員と J A 上層部との懇話会

女性の声を J A 事業に反映する取り組みとして、女性組織会員に対する組合員加入促進運動を展開しています。

女性組織代表役員は、毎年、J A 常勤理事との懇話会や通常総代会の傍聴出席を行っています。平成 28 年度より、女性組織支部長・副部長、J A 事務局とともに、J A 組織・事業について理解を深める学習会を開催しています。

女性組織の世代やニーズに応じた組織活動の展開や次世代の女性組織のリーダーを育成するため、女性組

織と J A が連携して取り組んでいます。

### 4. J A ぐらしの活動の実践体制の整備と着実な実践

組合員や地域にとって最も身近な存在である支店等を地域の拠点と位置付け、全支店・店（サテライト店）、営農振興センターに「ぐらしの活動担当者」を配置し、地域に密着したぐらしの事業・活動を展開しています。多彩な協同活動を通じて、組合員・地域住民との関係強化に向けて取り組んでいます。

### 5. 組合員をはじめ地域住民・消費者と J A を結ぶ広報活動の展開

組合員に対し、J A 事業・活動の取り組みに関する適切な情報発信、協同組合活動への理解と積極的な参加を促進する組合員向け広報誌「ふれあい倶楽部」、地域住民や消費者に対し、農と食・J A の理解を促進するインターネット広報等に取り組んでいます。

地域農業の応援団づくり、J A のファンづくりに向けて、平成 30 年度から地域住民向けコミュニティ誌「きつする」の発行、J A 松阪公式 Facebook の開設による情報発信を行います。

### 6. 農と食、地域に根ざす総合事業体としての PR 強化



新イメージキャラクター  
「きつするん」

J A 松阪は、平成元年 4 月に管内 8 つの農協が合併して誕生し、平成 30 年度に 30 周年を迎えます。ともに歩んできた組合員へのこれまでの感謝と未来に向けて一層の関係強化、地域住民・次世代の地域農業の応援団・J A ファンづくりのため、30 周年記念事業・イベントを実施します。

また、30 周年を機に J A 松阪イメージキャラクターをリニューアルするため、平成 29 年 10 月にデザインを公募（応募総数 238 件）し、職員が「きつするん」と命名しました。新キャラクターは、今後 J A 松阪の農と食、事業活動の PR のために広く活用していきます。

平成 29 年 10 月には、本店・支店・事業所の代表者で構成する「J A 松阪誕生 30 周年記念事業プロジェクト」を設置し、組合員・地域住民に喜んでもらえる企画を検討しています。



## 全体戦略⑥「人財育成」

組合員・利用者に満足を提供できる専門性と総合力、農協運動の推進者としての意識をもち、自ら考え行動する自律型職員を育成します。

### 1. 組合員・利用者への満足度向上に向けた職員の育成・強化

組合員・利用者のニーズの多様化・複雑化に対応できる職員を育成するため、連合会主催の専門研修への積極的な参加や勉強会の開催、自己啓発の取り組み支援等を行うとともに、人権問題、メンタルヘルス、マナー研修等を実施しています。

### 2. 農協運動推進者としてのJA職員づくり



次世代リーダー育成プログラム

これからのJA松阪を担う職員を育成し、部門間連携を可能とするコア世代を形成するため、平成29年度より30代から40代の職員を対象とした「次世代リーダー育成プログラム」に取り組んでいます。

### 3. 職員提案の積極的な採用による組織の活性化

職員からの業務上の改善・創意工夫・意見等を積極的に採用することにより、職員の自ら考える意識・意欲の醸成及びJA運営に対する参画意識を高めるとともに、組織の活性化に繋げるため、平成29年度に「職員提案制度」の仕組みを再整備しました。

## 全体戦略⑦「健全経営の維持と確立」

健全経営の維持・確立に向けて、コンプライアンス態勢とリスク管理態勢を構築するとともに、PDCAサイクルの着実な実践と経営管理の強化を図り、計画経営を徹底します。

### 1. 第10次中期経営計画に基づいた計画経営

JA松阪の自己改革計画を盛り込んだ第10次中期経営計画及び単年度事業計画の着実な実践に向けて、評価指標、目標値、行動計画を設定して達成イメージを明確にするとともに、常勤役員によるレビュー等によりPDCAの徹底に取り組んでいます。

### 2. 不祥事未然防止の取り組みを通じたコンプライアンス態勢の確立

改正農協法の施行を受け、平成31年度より会計監査人監査制度へ移行するにあたり、内部統制の構築に向けて整備を進めています。